

令和2年4月10日

こんにちは 連絡係の稲垣です。岐阜県の緊急事態宣言。やっぱり今一度、段階が変わった、そんな気がします。世の中見直すと、あちこちで、影響が出ている商売のお話を聞きます。近所のせんべい製造工場は、道の駅に卸されているけど、人が動かないので注文が止まったとか。うーん本当に他人事でない。

こんにちは  
市役所からのご連絡です。ご確認のほどお願いします。  
よろしくご査収ください。

各務原市介護保険サービス事業者協議会  
会長 稲垣 光晴 様

いつもお世話になります。各務原市介護保険課の山村です。  
現在、岐阜県は新型コロナウイルス感染症の拡大の危機にあり、県では、4月4日から19日の間を「ストップ 新型コロナ 2週間作戦」として、社会福祉施設における感染症予防対策の強化等を含めて、重点的な感染拡大防止対策を実施しているところです。  
また、国は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、4月7日に7都府県について緊急事態宣言を行ったところであり、同日付で改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年4月7日付け新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づき、厚生労働省から「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（その2）」（令和2年4月7日付け厚生労働省事務連絡）として、社会福祉施設等における感染拡大防止に向けた取組や、感染者が発生した場合の留意事項等が示されたところです。  
これらを踏まえ、県内の社会福祉施設等における感染拡大防止対策の再徹底を図るため、県において作成・配布の「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト」が再整理されました（R2.4.9版）ので、改めて内容等ご確認いただきますようお願いいたします。  
情報提供第15版から連続で申し訳ありませんが、全事業所への周知にご協力頂きたいと存じます。  
何卒宜しくお願い致します。

※参考※

『 新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報 』

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

\*\*\*\*\*

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail [yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp)

\*\*\*\*\*